

第20回紀宝みなとフェスティバル パートナー（協賛）企業募集要項

1. イベント概要

イベント名：第20回紀宝みなとフェスティバル（来場見込：約10,000人）

開催日時：令和8年10月18日（日） 午前9時30分～午後3時00分

開催場所：鵜殿港（三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿）

（荒天時は紀宝町生涯学習センターまなびの郷で実施）

2. パートナー企業の特典

（1）ステージ横に設置するイントレ幕（懸垂幕）への企業名または企業ロゴの掲載

※企業ロゴの作成は行いませんので、既存データの提供をお願いします。

（2）町HP イベントページ及びチラシへの企業名の掲載

3. 協賛金の額

（1）5万円（税込）：イントレ幕への掲載枠（大：縦300mm×横1,500mm）

（2）3万円（税込）：イントレ幕への掲載枠（小：縦300mm×横700mm）

※協賛金の額にかかわらず町HP イベントページ及びチラシには企業名または企業ロゴを掲載させていただきます。

※協賛金は本イベントの運営費用に充当させていただきます。

4. 募集件数

20件程度（掲載枠（大）：8件、掲載枠（小）：12件）

※パートナー企業は申込の先着順で決定します。

※掲載枠は1企業につき、2件までお申し込みいただけます。

※各掲載枠の応募状況により掲載枠の内訳を変更する場合があります。

※掲載枠（大）を掲載枠（小）より上段に掲載します。同じ掲載枠の配置は抽選で決定。

5. 募集期間

令和8年8月31日（月）まで ※募集件数に達した時点で終了

6. 申請方法

「第20回紀宝みなとフェスティバル パートナー（協賛）企業申込書」に必要事項を記載の上、メール又は郵送により下記の提出先に提出してください。

【申込書提出先】

宛先：519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地

紀宝町みなとフェスティバル実行委員会事務局（紀宝町役場企画調整課内）

Mail：kikaku@town.kiho.lg.jp

※メールで提出する場合、件名を「紀宝みなとフェスティバルパートナー企業申込み」

としてください。

7. パートナー企業の決定及び協賛金の支払い

- (1) 紀宝みなとフェスティバル実行委員会事務局で申込内容を確認のうえ、「協賛可否決定通知書」を添付したメールにより、パートナー企業の採択の可否を通知するものとします。
- (2) パートナー企業に採択された場合、別途、振込先を通知しますので、申込区分の金額を令和8年9月7日（月）までにお振込みをお願いします。

8. パートナー企業の取り下げ

- (1) パートナー企業が自己の都合によりパートナー企業としての申し込みを取り下げる場合は、9月7日（月）までに「取下げ申出書」（任意様式）を提出してください。取下げ受付後に支払い済みの協賛金については、返金させていただきます。
- (2) 準備の都合上、9月8日（火）以降の取り下げは受け付けできません。また、協賛金の返金は一切行いません。
- (3) 申請内容に虚偽があるなど不正が判明した場合は、パートナー企業の決定を取り下げる場合があります。また、取下げに伴いイントレ幕やチラシの再作成など、本実行委員会に損害が生じた場合には、その損害相当額を負担いただきます。

9. 注意事項

以下に該当する企業（団体）は、パートナー企業として認めないものとする。

- (1) 政治性のある団体
- (2) 宗教性のある団体
- (3) 社会的批判を招く恐れがある団体
- (4) 企業（団体）の代表者及び役員が紀宝町暴力団排除条例（平成23年紀宝町条例第7号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員等に該当する者である団体
- (5) その他、紀宝みなとフェスティバル実行委員会実行委員長が不適当と認める団体
なお、パートナー企業として認められない場合の理由等は一切お答えできません。

10. スケジュール

令和8年	8月31日（月）	申込締切
	9月7日（月）	掲載データ（企業ロゴ等）提出期限、協賛金支払期限
	9月中旬～	イントレ幕・チラシ作成、町HP掲載
	10月18日（日）	紀宝みなとフェスティバル（イントレ幕掲示）

11. 問い合わせ先

紀宝町みなとフェスティバル実行委員会（紀宝町役場企画調整課内）

T E L : 0 7 3 5 - 3 3 - 0 3 3 4

F A X : 0 7 3 5 - 3 2 - 1 1 0 2

M a i l : kikaku@town.kiho.lg.jp 担当：置地・松山